

# 【概要】令和8年度県工事故防止対策実施計画

## 第6次県工事故防止対策推進計画 [計画期間：令和4年度～令和8年度]

県工事故防止対策推進計画について

- 昭和53年に白石市小原で起きた土砂崩壊事故（7名死亡）を契機に労働災害防止に取り組むため『県工事故防止対策委員会』を設置
- 事故防止対策を総合的かつ計画的に進めるため、平成8年に『第1次県工事故防止対策推進計画（5ヶ年計画）』を策定
- 『県工事故防止対策推進計画』に基づき、毎年度の行動計画である『県工事故防止対策事業計画』を策定

基本方針 □ 『危険ゼロ』の実現を目指す

目 標 □ 死亡災害ゼロ □ 第3次計画（震災前）の労働災害死傷者数の実績（74人）より減少させる

重点施策 □ 「法令等の遵守」、「研修機会の拡充」、「労働災害の予防」、「工事発注者としての取組」

<県工における死傷者数（うち死亡者）>（暦年）

第1次（H8年～H12年）	: 111人（15人）
第2次（H13年～H17年）	: 86人（8人）
第3次（H18年～H22年）	: 74人（5人）
第4次（H24年～H28年）	: 152人（7人）
第5次（H29年～R3年）	: 121人（4人）
第6次（R4年～R8年）	: 75人（1人）（R7時点）

## 令和7年度県工事故防止対策事業計画（前計画）

### 重点事項

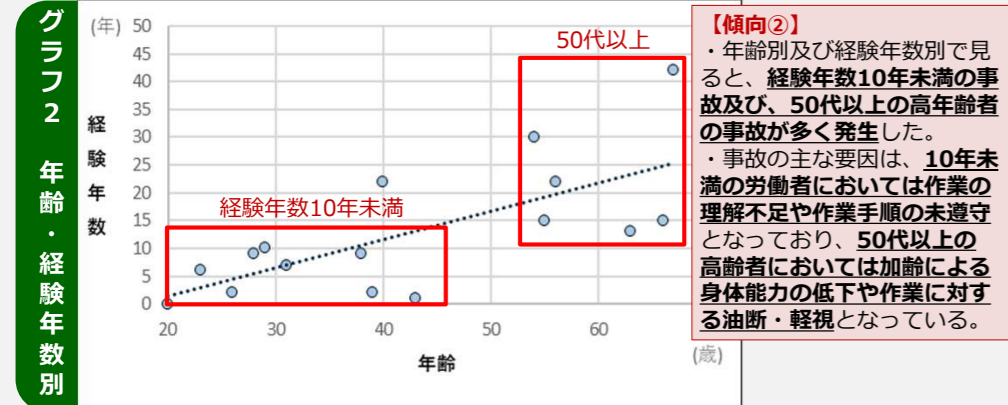
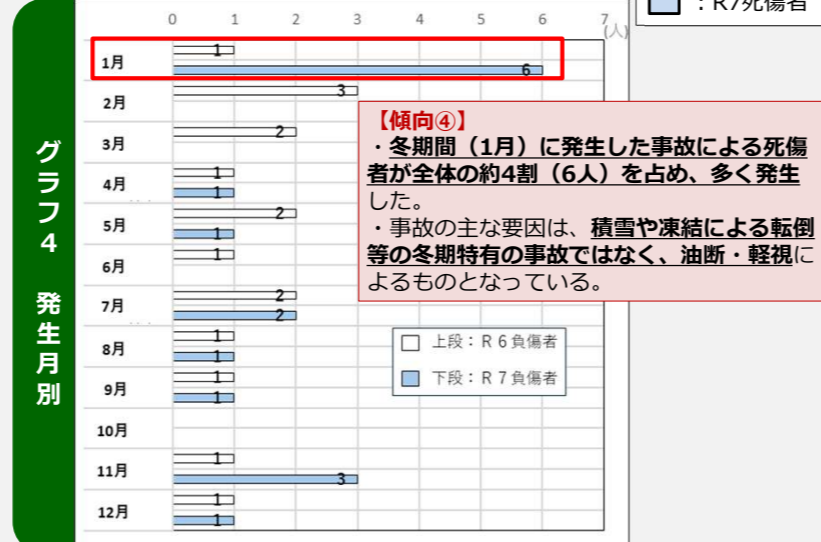
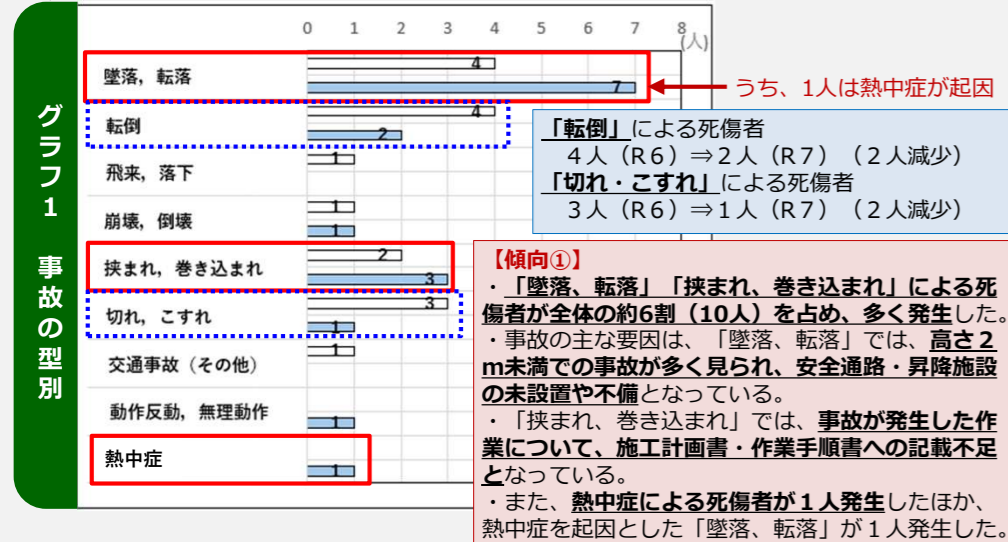
- 「墜落、転落」「転倒」「切れ、こすれ」に分類される災害の防止
- すべての年代、とりわけ若手労働者が理解できる安全衛生教育等の徹底
- 現場全体における適切な安全管理体制の徹底（特に冬期間（12月～3月））
- 物損公衆災害（電柱・電線、自動車・バイク（飛び石）、埋設管）の防止

主な取組・成果（令和7年死傷者数：16人（前年度比±0人））

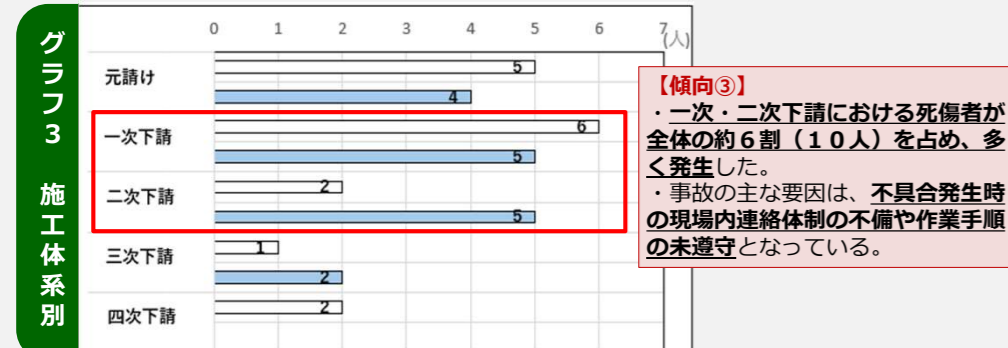
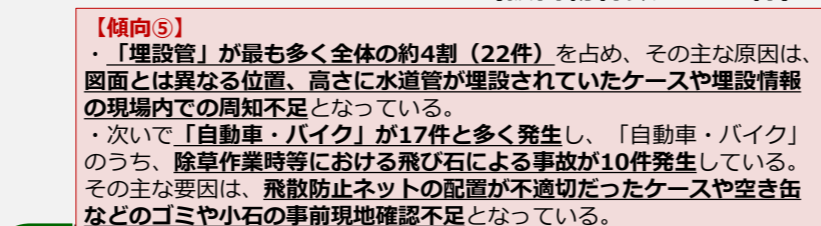
- ① 工事現場安全点検及び下請負点検の実施（作業手順書の確認及び作業員の所属確認等を全現場で実施）【重点事項3】**  
⇒「墜落、転落」「転倒」「切れ、こすれ」による災害の防止を重点事項に掲げて現場安全点検を実施した結果、「転倒」「切れ、こすれ」はそれぞれ2人減少した一方、「墜落、転落」は3人増加した。  
⇒「墜落、転落」については、引き続き重点事項として現場安全点検を実施する必要がある。（グラフ1参照）  
⇒県発注工事全てにおいて適切な施工体系の徹底を図るため、全部局の各課・事務所において毎月下請負点検を実施し、適切な施工体系の確保に努めた。
- ② 安全講習会等の実施（令和7年度の重点事項をテーマとした講習会の実施）【重点事項1、2、3】**  
⇒各地区の労働災害防止連絡会議等において、各労働基準監督署や建設業労働災害防止協会と連携して、「墜落、転落」の事例紹介や作業手順書作成時の留意事項、飛び石対策事例について講習を実施し、事故防止対策に努めた。
- ③ 各部局の各事務所における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施（現場事務所への掲示、安全衛生教育時に下請業者へ配布・説明を実施するよう指導）【重点事項1、4】**  
⇒全3課・35事務所まで目標を設定し、事故防止に努めた。
- ④ 冬期間特別現場一斉点検の実施【重点事項3】**  
⇒冬期間（R7.12～R8.3）に施工する全工事を対象とした点検を実施し、冬期災害の防止に努めた。
- ⑤ 事故事例の作成【重点事項2】**  
⇒事故報告書提出案件について、事故の概要をA4用紙1枚にまとめ、「事故事例」として整理し、事故原因や再発防止対策を発注者及び受注者へ共有を図り、事故防止に努めた。

## 令和7年（暦年）県工における事故発生状況（死傷者（※）：16人）

※死亡者及び休業4日以上または全治30日以上（※）の重傷者



## 令和7年（暦年）県工における事故発生状況（被害物件数：60件）



### 労働災害の課題

【課題①】 防護施設の設置状況の適切な確認、リスクアセスメントを踏まえた詳細な施工計画・作業手順書の策定を行い、「墜落、転落」「挟まれ、巻き込まれ」に分類される事故の防止に取り組む必要がある。【傾向①】

【課題②】 今後も平均気温が上昇することが予測されることから、熱中症対策へ積極的に取り組む必要がある。【傾向④】

【課題③】 作業手順やKY日誌の記載内容を、経験年数の浅い労働者が理解できる内容とするとともに、高齢労働者に対しては、作業の危険性を再認識するように安全衛生教育等に取り組む必要がある。【傾向②】

【課題④】 元請業者、下請業者問わず現場全体での適切な安全管理体制の構築を徹底する必要がある。  
また、冬期間における事故防止対策の徹底を図る必要がある。【傾向③、④】

### 公衆災害の課題

【課題⑤】 「埋設管」に対しては、試掘及び作業員への周知の徹底、「自動車・バイク（飛び石）」に対しては、飛散防止ネットの適切な配置及び事前現地確認の徹底に取り組む必要がある。【傾向⑤】

課題を踏まえて事業計画を設定

## 令和8年度県工事故防止対策実施計画

- ### 重点事項
- 赤字：令和7年度実施計画からの変更点
- 「墜落、転落」「挟まれ、巻き込まれ」に分類される労働災害の防止 [課題①]
  - 熱中症対策への取り組みの徹底 [課題②]
  - 経験年数の浅い労働者及び高齢労働者が理解・再認識できる安全衛生教育等の徹底 [課題③]
  - 現場全体における適切な安全管理体制の徹底（特に冬期間） [課題④]
  - 物損公衆災害（埋設管、自動車・バイク（飛び石））の防止 [課題⑤]

- ### 主な取組
- 赤字：令和7年度実施計画からの変更点
- 令和8年度の重点事項をテーマに各地区労働災害防止連絡会議主催の受発注者を対象に安全管理講習会を実施する。【重点事項1、2、3、5】
  - 夏期（6～8月）に施工中の工事について、事業者には義務づけられている、熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」「手順の作成」「関係者への周知」が適切に行われているかを工事現場安全点検時に確認する。また、工事現場の熱中症対策に必要な経費を適切に設計計上する。【重点事項2】
  - 現場安全点検時に、作業手順およびKY日誌の記載内容を確認するとともに、「事故事例」を作成し、受発注者へ事故原因や再発防止対策の共有を行うことで、安全衛生教育等の徹底を推進する。【重点事項3】
  - すべての県発注工事における現場安全点検及び下請点検に加えて、冬期間特別一斉点検を実施する。【重点事項1、4】